

国立大学法人北海道大学学術交流会館使用料金表

(平成21年4月1日改定)

第一 この料金表は、国立大学法人北海道大学学術交流会館規程(昭和60年1月24日付け海大達第2号)第7条第1項の規定に基づき、国立大学法人北海道大学学術交流会館(以下「会館」という。)の使用料を定めたものである。

第二 会館の使用料は次のとおりとする。

区分 室名	夏期使用料			冬期使用料		
	固定資産使用料 A	光熱水料等(夏) B	計 C A+B	固定資産使用料 A	光熱水料等(冬) D	計 E A+D
	円	円	円	円	円	円
講堂(映・同を含む)	3,970	1,370	5,340	3,970	2,400	6,370
小講堂(映・同を含む)	2,300	1,040	3,340	2,300	1,440	3,740
第1会議室	2,260	900	3,160	2,260	1,320	3,580
第2会議室	460	160	620	460	300	760
第3会議室	460	220	680	460	360	820
第4会議室	460	220	680	460	360	820
第5会議室	280	100	380	280	190	470
第6会議室	280	100	380	280	190	470
応接室	220	50	270	220	130	350
ホール	1,660	380	2,040	1,660	1,190	2,850

備考

1. 使用料は、1時間当りの料金とする。
2. 冬期使用料は、11月1日から翌年4月30日までの期間適用する。

第三 使用料は、原則として前納とする。